

文京区住宅政策審議会の開催及び文京区立住宅事業の終了について

1 文京区住宅政策審議会の開催について

現行の第三次「文の京」住宅マスタープランは、平成15年度に策定以来、住宅施策に対する方針に変更がなかったことから見直し等を行ってこなかった。現在、空家やマンションの管理不全等、区内の住環境における新たな課題が生じてきていることから、住宅マスタープランの見直しについて検討を行うため、文京区住宅政策審議会を開催する。

(1) 委員構成（24名）

※委員については調整中

学識経験者	区議会議員	区民(団体)	区民(公募)	区職員
6名	6名	5名	2名	5名

(2) 今後の予定

令和4年5月 第1回文京区住宅政策審議会（委員委嘱、住宅施策の歩み等報告）

8月 第2回文京区住宅政策審議会（住宅白書の作成等について）

2 文京区立住宅事業の終了について

区立住宅事業は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者に対し、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進することを目的に平成15年3月から実施してきた事業である。令和5年2月末日をもって20年間の事業期間が終了する。

(1) 区立住宅概要

所在地：文京区根津一丁目15番12号

所有戸数：13戸（総専有面積929.84㎡）

[地権者住宅（総専有面積1,100.69㎡）、その他の区有施設（総専有面積1,820.10㎡）]

(2) 今後の予定

令和4年5月 住宅政策審議会報告

11月 区立住宅条例廃止について定例議会議案提出

令和5年2月 区立住宅事業終了

(3) 事業終了後の住宅の活用について

住宅の活用策については、文京区立住宅あり方検討会を開催し、検討を重ねている。

活用案としては次の2点が上がっている。

ア 防災職員住宅へのさらなる転用（現在、5戸活用中）

イ 売却処分（売却益は、今後の同建築物内の区有施設の維持管理費に充当）

検討の経過等については、住宅政策審議会にも報告を予定している。